

武庫川水系河川整備基本方針（原案）作成の基本的な考え方

1 背景

武庫川の流域圏人口はおよそ百万人で、特に武庫川下流域における人口・資産の集積状況は県下でもトップクラスである。しかし、武庫川の洪水に対する安全度は低く、特に仁川合流点付近より下流の築堤区間は、いわゆる天井川の様相を呈しており、一旦堤防が決壊すると大災害になる。そのため、早期に洪水に対する安全性の向上を図るとともに、万一の場合も人命だけは守れるよう関係市等と連携して必要な対策を講じる。 ⇒ 総合的な治水対策の推進

2 洪水をいかに処理するか？

(1) 従来の方策

河道対策 + 洪水調節施設

(2) これからの対策

流域対策 + 河道対策 + 洪水調節施設

※ 流域対策

- ① 「参画と協働の川づくり」を進めていく上での象徴的な存在
- ② 特に上流部では、急激な開発による河川への流出増に伴う河道への負担が大きくなっており、河道への負担を少しでも減じることが必要。
- ③ 地先の浸水対策として一定の効果が期待できる。

3 減災対策

近年の異常気象を考えると計画を上回る洪水が発生する恐れも十分あり、その場合にも人命だけは何とか守ることとし、そのために必要な対策を関係市と連携して講じていく。

(1) 円滑な避難活動のための情報収集・提供

浸水想定区域図の作成・公表、洪水ハザードマップの作成支援

(2) 水防活動との連携強化

(3) 自主防災組織の育成

自助、共助、公助

4 環境保全

河川整備に際しては、「武庫川水系に生息・生育する生物およびその生活環境の持続に関する2つの原則」を掲げ、専門家や地域住民等と連携して豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。

原則1：流域内で種の絶滅を招かない。

原則2：流域内に残る優れた「生物の生活空間」の総量を維持する。